

金融商品取引業者等が行う適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出書

年 月 日

関 東 財 務 局 長 殿

届出者 登録番号 関東財務局長（金商）第 号
 郵便番号
 住所又は所在地
 商 号
 又は名称
 氏 名
 （法人にあつては、代表者の役職氏名）

金融商品取引法第 63 条の 3 第 2 項により準用する同法第 63 条第 8 項の規定（金融商品取引法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 32 号）附則第 2 条第 1 項に規定する旧法適格機関投資家等特例投資運用業務を行っている場合にあつては、同条第 3 項の規定に準用される法第 63 条第 8 項の規定又は、証券取引法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 65 号）附則第 48 条第 1 項に規定する特例投資運用業務を行っている場合にあつては、同条第 5 項の規定により準用される法第 63 条第 8 項の規定を含む。）により、以下のとおり変更しましたので届け出ます。

変更の内容	第 面	
	変更前	変更後
変更の内容		
変更年月日	年 月 日	
変更の理由		

※（添付書類）変更後の内容に改正した特例業務届出書の該当書面を添付してください。